

新・県都『あきた』改革プラン (第6次秋田市行政改革大綱)

実施計画

～ 市民サービスの向上をめざして ～

平成27年3月

秋田市

目 次

新・県都『あきた』改革プラン実施計画取組一覧	2
I 公共サービスの改革	10
1 新しい公共の推進	10
2 市民満足度の向上	17
3 公共施設の全体最適化	21
II 財政運営の改革	33
1 財政基盤の確立	33
2 歳入の確保	39
3 歳出の見直し	46
III 組織・執行体制の改革	49
1 組織体制の見直し	49
2 危機管理の強化と職員の資質向上	53
3 職員の働き方を見直し	58

新・県都『あきた』改革プラン実施計画取組一覧（全85項目）

改革の視点	改革の分類	改革の項目	改革の取組
I 公共サービスの改革 (45項目)	1 新しい公共の推進 (13項目)	(1) 市民協働・都市内地域分権の推進	① 市民協働推進のための新たな支援策の実施
			② 7つの市民サービスセンターへの権限移譲等
			③ 市民協働による生活道路の除排雪の推進
			④ 地域における自殺対策力の強化
		(2) 地域活動に対する支援	① 町内会等に対する新たな支援策の実施
			② 町内会向けのガイドブックの作成および配布
		(3) 指定管理者制度の活用	① 指定管理者制度の導入（市民サービスセンター）
			② 指定管理者制度の導入（コミュニティセンター）
			③ 評価結果の公表
		(4) アウトソーシング等の活用	① 市営住宅管理業務の民間への委託
	② 学校給食における調理業務民間委託の推進		
	(5) 公立保育所の民間移行およびあり方の検討	① 民間移行（泉・土崎・川口保育所）	
		② 設置体制の見直し（河辺・雄和地域の保育所）	
	2 市民満足度の向上 (7項目)	(1) 窓口や行政サービスの改善	① 総合窓口の整備
			② 電子申請サービスの拡充
			③ ホームページのアクセシビリティの向上
			④ ファイリングシステムの導入
(2) 市民の利便性の向上		① 市税等のコンビニ納付の導入	
		② 公共施設における無線LAN（Wi-Fi）の導入	
		③ 市が保有するデータの2次利用可能な形での提供	

年度別実施状況				所管課	掲載 ページ	備考
H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0			
○			▶	市民協働・地域分権推進課	10	
-----▶	○		▶	市民協働・地域分権推進課	10	
○			▶	道路維持課	11	
○			▶	健康管理課	11	
○			▶	生活総務課	12	
-----▶	○			生活総務課	12	
○			▶	市民協働・地域分権推進課	13	
○			▶	生活総務課	13	
○			▶	総務課	14	
-----▶	○		▶	住宅整備課	15	
検討	-----▶	○	▶	学事課	15	
-----▶	○			子ども育成課	16	
-----▶	-----▶	○		子ども育成課	16	
-----▶	○		▶	市民課	17	
○			▶	情報統計課	17	
-----▶	○		▶	情報統計課	18	
○			▶	文書法制課	18	
-----▶	○		▶	納税課	19	
-----▶	○		▶	情報統計課	20	
-----▶	-----▶	○	▶	情報統計課ほかデータを保有する課所室	20	

※年度別実施状況にかかる
表記の凡例
 --▶ 準備手続
 ○ 実施
 → 継続実施

改革の視点	改革の分類	改革の項目	改革の取組
	3 公共施設の全体最適化 (25項目)	(1) 公共施設全体の総合的な管理	① 公共施設等総合管理計画の策定・実施
			② 部門別計画との連動(市有建築物中長期保全計画との連動)
			③ 部門別計画との連動(市営住宅等長寿命化計画の策定・実施)
			④ 部門別計画との連動(学校施設長寿命化計画の策定・実施)
			⑤ 部門別計画との連動(橋梁長寿命化修繕計画との連動)
			⑥ 部門別計画との連動(公園施設長寿命化計画との連動)
			⑦ 部門別計画との連動(下水道長寿命化計画等との連動)
		(2) 市有建築物のあり方の見直し	① 施設の廃止等(公設老人デイサービスセンター(八橋・旭南)の用途廃止)
			② 施設の廃止等(公設老人デイサービスセンター(川口・外旭川・河辺)の民間移行)
			③ 施設の廃止等(雄和糠塚地区民間資本活用施設用地の譲渡)
			④ 施設の廃止等(雄和サイクリングターミナルの譲渡)
			⑤ 施設の廃止等(雄和山水荘の処分)
			⑥ 施設の廃止等(雄和農林漁業者トレーニングセンターの廃止)
			⑦ 施設の廃止等(雄和B&G海洋センターの廃止)
			⑧ 施設の廃止等(八橋下水道終末処理場と秋田臨海処理センターの機能統合)
			⑨ 施設の廃止等(農業集落排水処理施設の統合)
			⑩ 施設の見直し(老人いこいの家のあり方の検討)
			⑪ 施設の見直し(土崎ポートハイムの機能移管)
			⑫ 施設の見直し(北部農業者総合研修センターの所管替え)
			⑬ 施設の見直し(卸売市場のあり方の検討)
			⑭ 施設の見直し(市営住宅のあり方の検討(手形山市営住宅、河辺単身特定公共賃貸住宅))
		(3) 住民活動施設の整備	① 市民サービスセンターの整備(東部地域)
			② 市民サービスセンターの整備(中央地域)
			③ 地域センターのコミュニティセンター化(太平、下北手等)
		(4) 未利用施設の利活用と解体等の検討	① 未利用施設や新庁舎建設等に伴う遊休施設の利活用と解体等の検討

年度別実施状況				所管課	掲載ページ	備考
H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0			
-----▶	○		▶	公共施設監査保全室	21	
-----▶	○		▶	公共施設監査保全室	21	
-----▶	○		▶	住宅整備課	22	
-----▶	○		▶	教委総務課	22	
-----▶	○		▶	道路維持課	23	
-----▶	○		▶	公園課	23	
-----▶	○		▶	下水道整備課	24	
-----▶	-----▶	○		長寿福祉課	25	
-----▶	-----▶	○		長寿福祉課	25	
-----▶	-----▶	○		観光物産課	26	
-----▶	-----▶	-----▶	○	観光物産課	26	
-----▶	○			農林総務課	26	
-----▶	○			農林総務課	27	
検討	-----▶	-----▶	○	スポーツ振興課	27	
-----▶	-----▶	-----▶	▶	下水道整備課	27	
-----▶	○		▶	下水道整備課	28	
○				長寿福祉課	28	
検討	-----▶	○		子ども総務課	29	
-----▶	-----▶	○		農林総務課	29	
-----▶	○			市場管理室	30	
○				住宅整備課	30	
○				市民協働・地域分権推進課	31	
-----▶	○			市民協働・地域分権推進課	31	
-----▶	○		▶	生活総務課	31	
○			▶	管財課ほか未利用施設を所管する課所室	32	

改革の視点	改革の分類	改革の項目	改革の取組
Ⅱ 財政運営の改革 (24項目)	1 財政基盤の確立 (7項目)	(1) 中長期的な財政見通しに基づく財政運営の推進	① 中・長期財政見通しの活用
		(2) 公会計改革の推進	① 統一基準による財務書類の作成および活用
		(3) 基金の設置	① 公共施設等整備基金の設置
		(4) 公債費の縮減	① 公債費の総合的な管理
		(5) 市出資団体の経営の健全化・合理化	① 土地開発公社の解散
	② (公財) 秋田市総合振興公社と(一財) 雄和環境保全公社の統合		
	③ 市出資団体の経営の健全化		
	2 歳入の確保 (12項目)	(1) 新規財源の開拓	① 広告料、貸付料をはじめとした新規財源の開拓
			(2) 適正な債権管理と未収金の解消
		(2) 適正な債権管理と未収金の解消	② 収入(納)率向上(市税)
			③ 収入(納)率向上(国民健康保険税)
			④ 収入(納)率向上(介護保険料)
			⑤ 収入(納)率向上(公営住宅使用料)
			⑥ 収入(納)率向上(保育所保護費負担金)
			⑦ 収入(納)率向上(水道料金、下水道使用料等)
			(3) 新庁舎駐車場や未利用資産等の活用
		② 土地など未利用資産の売却および貸付け	
		(4) 基金の運用や軽減制度の見直し	① 基金運用の見直し
			② 個人市民税均等割税率の軽減制度の見直し
	3 歳出の見直し (5項目)	(1) 繰出金の見直し	① 特別会計および企業会計を対象とした繰出金の積算の見直し
(2) 市有施設における経費削減			① 新庁舎管理業務の一括委託
		② 省エネ推進による公共施設における経費削減	
		③ 再生可能エネルギーの活用による光熱水費の削減	
		④ 新電力の導入	

年度別実施状況				所管課	掲載ページ	備考
H27	H28	H29	H30			
○			▶	財政課	33	
	→	○	▶	財政課	34	
○			▶	財政課	35	
○			▶	財政課	36	
	→	→	○	管財課	37	
○				総務課、環境総務課	37	
○			▶	総務課ほか市出資団体の所管課所室	38	
○			▶	財政課	39	
○			▶	特別滞納整理課	40	
○			▶	納税課	40	
○			▶	国保年金課	41	
○			▶	介護保険課	41	
○			▶	住宅整備課	42	
○			▶	子ども育成課	42	
○			▶	お客様センター	43	
	→	○	▶	管財課	44	
○			▶	管財課	44	
→	○		▶	会計課	45	
→	○		▶	市民税課	45	
○			▶	財政課	46	
→	○		▶	新庁舎建設室	47	
○			▶	環境総務課	47	
→	○		▶	新庁舎建設室	48	
→	→	○	▶	総務課	48	

改革の視点	改革の分類	改革の項目	改革の取組
Ⅲ 組織・執行体制の改革 (16項目)	1 組織体制の見直し (6項目)	(1) 組織機構の見直し	① にぎわい創出や観光・文化・スポーツを一元的に所掌する部門の新設
			② 公共施設等総合管理計画を踏まえ、公共施設の維持管理コストの縮減や最適化等に取り組む部門の新設
			③ 人口減少への組織的な対応
		(2) 職員の定員管理	① 平成27年度4月1日時点の職員数を上限とした定員管理
		(3) 消防組織機構の見直し	① 消防組織機構の見直し
			② 消防団体制の見直し
	2 危機管理の強化と職員の資質向上 (6項目)	(1) コンプライアンスの推進	① 不祥事等の未然防止に向けた危機管理体制の強化
		(2) 放火対策推進施策の充実	① 放火火災防止対策の推進
		(3) SNSを活用した緊急情報の提供	① 市公式ツイッターとフェイスブックを利用した緊急情報の発信システムの確立
		(4) 職員の資質の向上	① 時代の変化や新たな行政課題に対応した人材の育成
	② 女性管理職の登用拡大		
	③ 業務改善の推進		
	3 職員の働き方の見直し (4項目)	(1) 内部管理システムの最適化および効率化	① 情報システムの見直しおよび最適化
			② 庶務事務システムの導入
			③ 文書管理システムの導入
		(2) 時間外勤務時間の縮減	① 時間外勤務時間の縮減

年度別実施状況				所管課	掲載 ページ	備考
H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0			
----->	○			総務課	49	
○				総務課	49	
○				総務課	50	
○			→	人事課	51	
○			→	消防本部総務課	52	
○			→	消防本部総務課	52	
○			→	総務課	53	
○			→	消防本部予防課	54	
○			→	広報広聴課	55	
○			→	自治研修センター	56	
○			→	人事課	57	
○			→	総務課	57	
----->	○		→	情報統計課	58	
----->	----->	○	→	人事課	59	
----->		----->	○	文書法制課	59	
○			→	人事課	60	

I 公共サービスの改革

1 新しい公共の推進

(1) 市民協働・都市内地域分権の推進

市民協働・都市内地域分権による地域課題の解決や公共サービスの提供など、特色ある地域づくり、まちづくりを実現する。

また、市民やNPOなど多様な主体による新しい公共を推進するための新たな支援制度などを検討する。

改革の効果	多様な担い手が参加して地域の課題を地域で解決していく、市民協働の取組が増加する。
-------	--

I-1-(1)-①

取組名	市民協働推進のための新たな支援策の実施	所管課	市民協働・地域分権推進課
取組概要	市民協働のまちづくりにかかわる市民活動や地域自治活動などの活発化を図ることを目的とする新たな支援制度の導入を目指す。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	市民協働の実践活動を支援するため、人材の養成や交流を促進する事業を開始する。
	H28	継続実施	市民協働の実践活動を支援することにより、市民活動や地域自治活動の活発化を図る。
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

I-1-(1)-②

取組名	7つの市民サービスセンターへの権限移譲等	所管課	市民協働・地域分権推進課
取組概要	市民サービスセンターの機能・役割やセンター間の連携体制、地域との関わり方、センターにおける住民との協働のあり方などを総合的に検討した上で、都市内地域分権体制の充実に必要な権限を市民サービスセンターへ移譲する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	権限を移譲するための例規改正等、所要の措置を講じる。
	H28	実施	(仮称) 中央市民サービスセンターの開設に合わせ、権限を各市民サービスセンターへ移譲する。
	H29	継続実施	引き続き、各市民サービスセンターへ移譲可能な権限等について検討する。
	H30	継続実施	〃

I-1-(1)-③

取組名	市民協働による生活道路の除排雪の推進		所管課	道路維持課
取組概要	雪対策に関する情報を積極的に発信するとともに、地域の実情に応じて生活道路における住民等による除排雪を支援し、市民協働による生活道路の除排雪体制を構築、強化する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	広報あきたやHPなどを通じて、除雪への協力のお願いとマナーについての周知を行う。また、運搬車両や小型除雪機械の貸出し、個人所有の小型除雪機械への燃料支給、地域住民用小規模堆雪場などの地域住民等が自ら行う除排雪作業に対する支援策を実施する。	
	H28	継続実施	新たな媒体や効果的な周知方法を研究し、除雪への協力のお願いとマナーについての周知を継続して実施する。また、地域住民等が自ら行う除排雪作業に対する支援策について、利用状況と他都市の状況を調査し、新たな支援策を検討するとともに、(仮称)中央市民サービスセンターの開設に合わせて、各市民サービスセンターへ移譲される業務のひとつとして検討する。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

I-1-(1)-④

取組名	地域における自殺対策力の強化		所管課	健康管理課
取組概要	自殺者数の減少に向け、地域や民間団体等と連携し地域の実情に応じた各種事業を実施する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	若年者対策や経済生活問題のほか、自死遺族への支援や傾聴サロンに取り組んでいる民間団体等への活動支援を行い、自殺対策の充実を図る。	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

(2) 地域活動に対する支援

町内会などの地域活動団体への加入促進を図るとともに、全町内会に対して、町内会を運営するためのガイドブックを配布する。

改革の効果	地域自治活動の活性化が図られる。
-------	------------------

I-1-(2)-①

取組名	町内会等に対する新たな支援策の実施	所管課	生活総務課
取組概要	地域自治活動の基盤となる町内会・自治会組織への加入促進策として「町内会 住みよいまちづくりのパートナー」と題したパンフレットを作成し、アパート・賃貸住宅世帯に対し、町内会・自治会への加入促進を図る。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	地域自治活動の基盤となる町内会・自治会組織への加入促進策として「町内会 住みよいまちづくりのパートナー」と題したパンフレットを作成し、アパート・賃貸住宅世帯に対し、町内会・自治会への加入促進を図る。
	H28	継続実施	〃
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

I-1-(2)-①

取組名	町内会向けのガイドブックの作成および配布	所管課	生活総務課
取組概要	全町内会に対し、町内会を運営するためのガイドブックを作成・配布する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	ガイドブックの素案・成案の検討を行う。
	H28	実施	ガイドブックを作成し配布する。

(3) 指定管理者制度の活用

公の施設の管理において、指定管理者制度を効果的に活用する。

改革の効果	地域自治活動の推進や民間活力の導入により、利用者サービスの向上や経費の縮減等が図られる。
-------	--

I-1-(3)-①

取組名	指定管理者制度の導入 (市民サービスセンター)		所管課	市民協働・地域分権推進課
取組概要	東部市民サービスセンターへ指定管理者制度を導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	指定管理者制度を導入し、利用者サービスの向上や経費の縮減等を図る。	
	H28	継続実施	指定管理者制度に基づく管理運営を適切に行い、利用者サービスの向上や経費の縮減等を図る。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

I-1-(3)-②

取組名	指定管理者制度の導入 (コミュニティセンター)		所管課	生活総務課
取組概要	指定管理者制度未導入の施設について、地域住民からなる団体と調整を図り、受入可能なコミュニティセンターから順に制度を導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	檜山地区コミュニティセンターへ指定管理者制度を導入する。	
	H28	継続実施	指定管理者制度未導入の施設について、地域住民からなる団体と調整を図り、受入可能なコミュニティセンターについて制度の導入を図る。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

I - 1 - (3) - ③

取組名	評価結果の公表		所管課	総務課
取組概要	公の施設のサービスの質と安全性の確保を図るため、毎事業年度終了後に指定管理者を評価し、その結果を公表することでさらなる改善を促す。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	前年度の指定管理者に対する評価結果を公表し、公の施設のサービスの質と安全性の確保等を図るほか、新たな評価基準に基づく評価を実施する。	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

(4) アウトソーシング等の活用

アウトソーシングなどの手法を用いて、民間活力を導入する。

改革の効果	業務の効率的かつ効果的な推進が図られる。
-------	----------------------

I-1-(4)-①

取組名	市営住宅管理業務の民間への委託	所管課	住宅整備課
取組概要	市営住宅の管理業務について、民間企業への委託や指定管理制度の導入などにより、民間の競争原理や業務のノウハウを有効に活用する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	庁内の調整や条例改正等の準備を行う。
	H28	実施	新たな管理体制により業務を実施する。
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

I-1-(4)-②

取組名	学校給食における調理業務民間委託の推進	所管課	学事課
取組概要	新たな民間委託計画を策定し、順次、民間委託に移行する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	検討	民間委託計画の策定を行う。
	H28	準備手続	民間委託に向けた諸調整を行う。
	H29	実施	民間委託計画に基づき、給食調理業務を民間へ委託する。
	H30	継続実施	〃

(5) 公立保育所の民間移行およびあり方の検討

平成28年度までに3施設を民間移行するほか、寺内保育所は引き続き存続することとし、河辺・雄和地域の計5保育所については、「子ども・子育て支援新制度」を踏まえて、配置・運営形態等の見直しに取り組む。

改革の効果	保育ニーズに対して、柔軟・迅速かつ効率的に対応することが可能となる。
-------	------------------------------------

I-1-(5)-①

取組名	公立保育所の民間移行 (泉・土崎・川口保育所)		所管課	子ども育成課
取組概要	28年度に公立保育所を民間へ移行する。 (対象保育所) 泉保育所、土崎保育所、川口保育所			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	民間移行に向けた引継保育を行う。	
	H28	実施	民間へ移行する。	

I-1-(5)-②

取組名	設置体制の見直し (河辺・雄和地域の保育所)		所管課	子ども育成課
取組概要	河辺・雄和地域の保育所の設置体制を見直す。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	河辺・雄和地域5保育所について、配置・運営形態等の見直しの検討を行う。	
	H28	準備手続	〃	
	H29	実施	検討結果に基づいた見直しを実施する。	

2 市民満足度の向上

(1) 窓口や行政サービスの改善

総合窓口の整備や電子申請サービスの拡充などにより、便利でわかりやすい窓口や効率的なサービスの提供に取り組む。

改革の効果	窓口や行政サービスを利用する市民の満足度が向上する。
-------	----------------------------

I-2-(1)-①

取組名	総合窓口の整備	所管課	市民課
取組概要	新庁舎における窓口サービス向上のため、新庁舎建設にあわせて総合窓口を整備する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	システム内容を新庁舎建設の施工に反映させるほか、組織機構や人員配置を決定し、旧庁舎での総合窓口の研修や一部運用を行う。
	H28	実施	新庁舎供用開始とともに総合窓口を開始する。
	H29	継続実施	総合窓口の市民満足度調査や利用状況を検証し、環境や業務改善を図る。
	H30	継続実施	利用状況を検証し、円滑な運用を行う。

I-2-(1)-②

取組名	電子申請サービスの拡充	所管課	情報統計課
取組概要	市民ニーズや他都市の状況を踏まえながら、電子申請サービスの拡充を図る。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	電子申請が可能と見込まれる手続に関して、個別ヒアリングの実施等の調整を図り、実施可と判断された手続について、順次開始する。
	H28	継続実施	〃
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

I-2-(1)-③

取組名	ホームページのアクセシビリティの向上		所管課	情報統計課
取組概要	デザインやサイト構造を分かりやすいものに刷新する。また、CMS（コンテンツ・マネージメント・システム：サイトの作成・更新を支援するシステム）を導入し、ページの統一性を保ちながら容易に作成・更新できるようにする。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	現ホームページの解析や職員・市民へのアンケートなどによる現状把握を行うほか、問題点の整理とリニューアル方針を検討する。	
	H28	実施	デザインと構造の決定・作成、CMSの導入、現ホームページからのデータ移行を行うほか、職員研修（操作方法とアクセシビリティ対応）を実施する。	
	H29	継続実施	サイトの品質を保つため、引き続き職員研修を行うとともに、ページ管理者とCMS保守業者との会合を定期的に開催する。	
	H30	継続実施	〃	

I-2-(1)-④

取組名	ファイリングシステムの導入		所管課	文書法制課
取組概要	適正かつ効率的な公文書管理を実施するため、文書の検索性、職員間の情報共有に優れたファイリングシステムを導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	職員による未導入課に対する導入指導を行うほか、導入課に対する維持管理指導を行う。	
	H28	継続実施	導入課に対する維持管理指導を行う。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

(2) 市民の利便性の向上

市税等について、コンビニエンスストアで24時間納付を可能にするほか、市民サービスセンターや図書館等においてインターネット接続ができる公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境を整備する。

また、市が保有する情報を2次利用可能な形で提供することで、民間による付加価値を高めた情報の加工や流通を促進する。

改革の効果	市民や民間事業者にとって、利便性が向上する。
-------	------------------------

I-2-(2)-①

取組名	市税等のコンビニ納付の導入		所管課	納税課
取組概要	市税等について、全国のコンビニエンスストアで24時間納付が可能なコンビニ納付を導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	システムの改修、納付書様式の変更、一体型封入封緘機の導入およびプロポーザルによる収納代行業者選定など実施に向けた準備を進める。また、予算の債務負担行為設定を行い、28年4月実施に向けて、収納代行業者との収納事務委託契約を締結する。	
	H28	実施	コンビニ納付を実施するほか、新庁舎完成後、一体型封入封緘機を新庁舎へ移設する。	
	H29	継続実施	コンビニ納付を継続して実施する。	
	H30	継続実施	〃	

I-2-(2)-②

取組名	公共施設における無線LAN (Wi-Fi) の導入		所管課	情報統計課
取組概要	公民館、図書館および市民サービスセンター等において、インターネットが接続できる公衆無線LAN (Wi-Fi) の環境を整備する。なお、先行して導入している一部サービスセンターについては、運用方法等を再検討するとともに利用者にPRを行う。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	導入済施設の現状整理を行うとともに、未導入施設への導入に向けて、設備状況等の確認を行い、導入方法を検討する。 (一部実施) 国の「地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金」「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して秋田駅前-千秋公園エリア、市役所-八橋運動公園エリアおよび市有の観光施設等に公衆無線LANを整備し、市民・観光客(外国人を含む)向けに提供する。	
	H28	実施	利用者の利便性に配慮した公衆無線LANを導入し運用を開始するほか、導入済施設については、より効果的な運用方法を検討する。	
	H29	継続実施	利用状況等の現状分析を行い、PR方法の検討やより利用者のニーズに即した運用方法を検討する。	
	H30	継続実施	〃	

I-2-(2)-③

取組名	市が保有するデータの2次利用可能な形での提供		所管課	情報統計課ほかデータを保有する課所室
取組概要	市が保有する各種行政情報を、商用利用可能・2次利用可能で、かつ機械判読にも適したデータ形式で提供する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	他自治体での公開しているデータの内容、データ形式、導入実績の調査を行う。	
	H28	準備手続	他自治体での公開しているデータの内容、データ形式、導入実績の調査を行うほか、各課で所有しているデータの洗い出しを行う。	
	H29	実施	運用基盤を構築し、市が保有するデータの2次利用可能な形での提供を開始する。	
	H30	継続実施	市が保有するデータの2次利用可能な形での提供を開始する。	

3 公共施設の全体最適化

(1) 公共施設全体の総合的な管理

長期的視野に立ったファシリティマネジメントの考えに基づき、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設全体の最適化を図る。

改革の効果	公共施設の包括的な管理により、財政負担の平準化や総量の見直しを図ることで、持続可能な自治体運営を実現する。
-------	---

I-3-(1)-①

取組名	公共施設等総合管理計画の策定・実施		所管課	公共施設 監査保全室
取組概要	市有建築物の他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設、プラント系施設等、市が所管する全ての公共施設等を対象とし、中長期的な視点における総合的かつ計画的な管理計画を策定する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	公共施設等のデータを収集し、本市の現状と課題を分析するほか、個別の部門計画との整合性を図る。	
	H28	実施	公共施設等総合管理計画を策定し、中長期的な視点に基づく総合的かつ計画的な管理を行う。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

I-3-(1)-②

取組名	部門別計画との連動 (市有建築物中長期保全計画との連動)		所管課	公共施設 監査保全室
取組概要	上位計画となる公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、市有建築物について統括的な台帳を整備し、包括的かつ効率的な保全管理体制を構築する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	個別施設に係る毎年度の維持管理費や修繕内容を所管部局と情報共有する公共施設管理DBを整備し、データ更新手法の徹底を図る。	
	H28	実施	公共施設管理DBを稼働させ、個別施設のライフサイクルコストの低減や、市有建築物全体の保全費用の平準化を目指す包括的な管理を開始する。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

I-3-(1)-③

取組名	部門別計画との連動 (市営住宅等長寿命化計画の策定・実施)		所管課	住宅整備課
取組概要	上位計画となる公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、市営住宅等長寿命化計画等の策定・実施に取り組む。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、市営住宅等長寿命化計画等を見直す。	
	H28	実施	見直しを行った計画に基づき、住宅ストックの長寿命化やライフサイクルコストの縮減につなげ、ストックの有効活用と効率的な運用を進める。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

I-3-(1)-④

取組名	部門別計画との連動 (学校施設長寿命化計画の策定・実施)		所管課	教委総務課
取組概要	上位計画となる公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、学校施設長寿命化計画の策定・実施に取り組む。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、学校施設長寿命化計画を策定する。	
	H28	実施	策定した計画に基づき、学校施設の長寿命化を図る。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

I-3-(1)-⑤

取組名	部門別計画との連動 (橋梁長寿命化修繕計画との連動)		所管課	道路維持課
取組概要	上位計画となる公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき事業を進める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた予防的な修繕および計画的な架替えを進める。	
	H28	実施	計画に基づき、予防的な修繕および計画的な架替えを進める。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

I-3-(1)-⑥

取組名	部門別計画との連動 (公園施設長寿命化計画との連動)		所管課	公園課
取組概要	上位計画となる公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、公園施設長寿命化計画に基づき事業を進める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、公園施設長寿命化計画に基づいた予防的な修繕および改修を進める。	
	H28	実施	計画に基づき、予防修繕や老朽化した施設の改修を行い、長寿命化を進める。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

I-3-(1)-⑦

取組名	部門別計画との連動 (下水道長寿命化計画等との連動)		所管課	下水道整備課
取組概要	上位計画となる公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、下水道長寿命化計画等に基づき事業を進める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、下水道長寿命化計画等に基づき、効率的な事業を進めるほか、第2期下水道長寿命化計画を策定する。	
	H28	実施	下水道長寿命化計画等に基づき、上下水道施設の機能維持を図る。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	第2期下水道長寿命化計画等に基づき、上下水道施設の効率的な機能維持を図る。	

(2) 市有建築物のあり方の見直し

老朽化の状況や利用率、類似施設の配置状況等からあり方の見直しが必要な施設について、統廃合も含めた方向性を検討する。

改革の効果	施設にかかるコスト軽減や適切な管理運営が図られる。
-------	---------------------------

I-3-(2)-①

取組名	施設の廃止等 (八橋・旭南老人デイサービスセンターの用途廃止)		所管課	長寿福祉課
取組概要	平成25年度に決定した方針を基に平成28年度の指定管理期間終了までに各施設の用途廃止に向けた手続を進め、平成29年度に用途廃止(用途変更)を実施する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	用途廃止後の使用方法を確定させる。	
	H28	準備手続	必要に応じ施設の整備(施設内の備品、什器を含む。)を行うとともに、条例等の整備を行う。	
	H29	実施	用途廃止(又は用途変更)を行う。	

I-3-(2)-②

取組名	施設の廃止等 (川口・外旭川・河辺老人デイサービスセンターの民間移行)		所管課	長寿福祉課
取組概要	平成25年度に決定した方針を基に平成28年度の指定管理期間終了までに各施設の民間移行等に向けた手続を進め、平成29年度に民間移行を実施する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	民間移行後の土地、建物の使用方法(譲渡、貸付)について決定するとともに、施設、設備関係の補修、修繕を行う。	
	H28	準備手続	施設、設備関係の補修、修繕を行うとともに、移行先の選定や条例等の整備を行う。	
	H29	実施	民間移行を実施する。	

I-3-(2)-③

取組名	施設の廃止等 (雄和糠塚地区民間資本活用施設用地の譲渡)		所管課	観光物産課
取組概要	現在の使用者と交渉を進め、同用地の用途を廃止し譲渡する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	現使用者と用地の譲渡や原状回復に向けた交渉を行う。	
	H28	準備手続	〃	
	H29	実施	現使用者等への譲渡を進める。	

I-3-(2)-④

取組名	施設の廃止等 (雄和サイクリングターミナルの譲渡)		所管課	観光物産課
取組概要	国際教養大学における利活用の可能性について協議を進め、同施設を譲渡する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	国際教養大学での利活用の可能性について、秋田県学術振興課および国際教養大学と協議する。	
	H28	準備手続	国際教養大学で取得の意向がある場合、譲渡等の手法を検討し、交渉を行う。	
	H29	準備手続	〃	
	H30	実施	交渉成立の場合は、条例を廃止し、譲渡に向けた手続きを行う。	

I-3-(2)-⑤

取組名	施設の廃止等 (雄和山水荘の処分)		所管課	農林総務課
取組概要	入居する民間企業との交渉（譲渡又は移転）を進め、同施設を処分する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	処分手続き（譲渡又は移転）について協議する。	
	H28	実施	協議結果に基づき処分（譲渡又は解体）する。	

I-3-(2)-⑥

取組名	施設の廃止等 (雄和農林漁業者トレーニングセンターの廃止)		所管課	農林総務課
取組概要	代替施設や利用状況等を踏まえ、老朽化した同施設を処分する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	処分手続きについて協議する。	
	H28	実施	協議結果に基づき処分する。	

I-3-(2)-⑦

取組名	施設の廃止等 (雄和B&G海洋センターの廃止)		所管課	スポーツ 振興課
取組概要	代替施設や利用状況等を踏まえ、老朽化した同施設を廃止する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	検討	教育委員会内での調整および検討を行う。	
	H28	準備手続	廃止に向けた関係機関との調整を行う。	
	H29	準備手続	〃	
	H30	実施	雄和B&G海洋センターを廃止する。	

I-3-(2)-⑧

取組名	施設の廃止等(八橋下水道終末処理場と秋田臨海処理センターの機能統合)		所管課	下水道整備課
取組概要	人口減少に伴う汚水量の減少や施設の老朽化を踏まえ、平成32年度を目標に、八橋下水道終末処理場における汚水処理を県の秋田臨海処理センターへ移行し、八橋下水道終末処理場の汚水処理施設を廃止する(雨水処理施設は存続)。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	秋田市公共下水道全体計画を変更する。	
	H28	準備手続	八橋処理区、臨海処理区の事業計画を変更する。	
	H29	準備手続	接続管渠、処理場改造についての実設計を行う。	
	H30	準備手続	接続管渠、処理場改造の工事を行う。	

I-3-(2)-⑨

取組名	施設の廃止等 (農業集落排水処理施設の統合)		所管課	下水道整備課
取組概要	現在稼働している22地区の農業集落排水処理施設のうち、老朽状況・耐用年数等を考慮しながら、公共下水道への接続や隣接する処理施設との統合を行う。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	寒川処理区を下北手中央処理区に統合するための実施設計を行う。	
	H28	実施	寒川処理区統合のための工事を実施するほか、飛沢処理区を岩見三内中央処理区に統合するための検討を行う。	
	H29	継続実施	飛沢処理区統合のための実施設計を行うほか、小山、豊巻、石田坂処理区の公共下水道への接続について国・県と協議を行う。	
	H30	継続実施	飛沢処理区統合のための工事を実施するほか、小山、豊巻、石田坂処理区を公共下水道へ接続するための事業計画変更手続きを行う。また、下三内、赤平処理区の公共下水道への接続について国・県と協議を行う。	

I-3-(2)-⑩

取組名	施設の見直し (老人いこいの家のあり方の検討)		所管課	長寿福祉課
取組概要	市民サービスの維持および老朽化、耐震性の観点から、施設の廃止を含めた今後のあり方について検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	今後の方向性を検討した上で、その方向性に基づき外部有識者等の意見を聞きながら方針を決定する。	

I-3-(2)-⑪

取組名	施設の見直し (土崎ポートハイムの機能移管)		所管課	子ども総務課
取組概要	入居者数が減少しているほか、施設が老朽化していることから、今後の施設のあり方を検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	検討	機能移管に向け、入居者の自立支援計画の見直し(措置解除(退所)に向けた支援の強化、他の母子生活支援施設等転居先の確保等)を行う。また、市内民間母子生活支援施設では、現在、市外からの入居者が入所しているなど、今後の受入れについて余裕があると見込まれることから、機能移管に伴う施設廃止後の新規入所見込数と民間施設の受入可能数について、関係機関と協議のうえ、需給計画を作成する。	
	H28	準備手続	見直し後の自立支援計画や需給計画について、入居者や関係機関等と協議、調整を行う。	
	H29	実施	入居者や関係機関等との協議、調整結果を踏まえて、施設のあり方について結論を出す。	

I-3-(2)-⑫

取組名	施設の見直し (北部農業者総合研修センターの所管替え)		所管課	農林総務課
取組概要	北部公民館と一体的に利用されている同施設の耐震化と所管替えを行うことにより、安全性の確保と効率的な管理運営を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	関係課所室と協議、調整を行う。	
	H28	準備手続	耐震診断・補強設計を行う。	
	H29	実施	所管替え、耐震補強工事を行う。	

I-3-(2)-⑬

取組名	施設の見直し (卸売市場のあり方の検討)		所管課	市場管理室
取組概要	卸売市場を取り巻く状況を踏まえ、開設者および入場業者が一体となって、本市場の活性化や運営形態、老朽化した施設の整備方針および未利用地の活用方法などについて、今後のあり方を総合的に検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	市場運営協議会における検討、入場業者との調整を行う。	
	H28	実施	検討結果を踏まえた対応を実施する。	

I-3-(2)-⑭

取組名	施設の見直し (市営住宅のあり方の検討)		所管課	住宅整備課
取組概要	平成23年度に作成した秋田市住生活基本計画の見直しを平成27年度に予定していることから、その中で将来的に老朽化が進み、建替の対象となる市営住宅や利用率の低い住宅について、中長期的な視野に立った維持・管理・整備方法について検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	秋田市住生活基本計画および秋田市営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、市営住宅の中長期的な維持・管理・整備方法についての方向性を示す。	

(3) 住民活動施設の整備

住民ニーズに即した施設配置や運営を実現するため、市民サービスセンター等の住民活動施設を整備する。

改革の効果	住民ニーズを踏まえた住民活動施設の整備、維持継続を図ることができる。
-------	------------------------------------

I-3-(3)-①

取組名	市民サービスセンターの整備（東部地域）	所管課	市民協働・地域分権推進課
取組概要	東部地域に（仮称）東部市民サービスセンターを整備する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	（仮称）東部市民サービスセンターを開設する。

I-3-(3)-②

取組名	市民サービスセンターの整備（中央地域）	所管課	市民協働・地域分権推進課
取組概要	市役所新庁舎内に（仮称）中央市民サービスセンターを整備する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	地域づくり組織を設立する。
	H28	実施	（仮称）中央市民サービスセンターを開設する。

I-3-(3)-③

取組名	地域センターのコミュニティセンター化（太平、下北手等）	所管課	生活総務課
取組概要	各地域センターに関係する地域団体および地域住民と調整を進め、合意の整った地域センターをコミュニティセンターへ移行する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	地域団体や地域住民と調整を進め、合意の整った地域センターをコミュニティセンターへ移行する。
	H28	実施	〃
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

(4) 未利用施設等の利活用と解体等の検討

未利用施設や新庁舎建設等に伴う遊休施設の有効活用を図るとともに、活用困難な施設の解体や土地の売却等を行う。

改革の効果	未利用施設等の活用について、市のみならず民間活用や売却も含めた幅広い対応が可能となる。
-------	---

I-3-(4)-①

取組名	未利用施設や新庁舎建設等に伴う遊休施設の利活用と解体等の検討		所管課	管財課ほか未利用施設を所管する課所室
取組概要	市が保有する未利用施設の利活用の促進と、不要施設の解体整理を行う。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	個別の未利用施設について、民間を含めた利活用を検討し、利活用希望がない場合には解体を検討する。	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

II 財政運営の改革

1 財政基盤の確立

(1) 中長期的な財政見通しに基づく財政運営の推進

毎年度、中・長期財政見通しを作成、公表し、これを財政運営の指針としながら、選択と集中による適切な財源配分などを通じて、歳入に見合う歳出構造を堅持する。

改革の効果	主要2基金（財政調整基金および減債基金）の30年度末残高100億円が維持される。 *平成26年度末残高見込137億円
-------	--

II-1-(1)-①

取組名	中・長期財政見通しの活用		所管課	財政課
取組概要	当初予算をベースに、今後予定されている制度改正や大規模事業および公共施設等総合管理計画で想定される公共施設の維持管理に係る経費等を見込み、次年度以降の予算フレームとして活用する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	中・長期財政見通しを翌年度の予算フレームに反映させて予算編成を行う。 *主要2基金の年度末残高(目標:150億円)	
	H28	継続実施	" *主要2基金の年度末残高(目標:140億円)	
	H29	継続実施	" *主要2基金の年度末残高(目標:120億円)	
	H30	継続実施	" *主要2基金の年度末残高(目標:100億円)	

(2) 公会計改革の推進

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準が設定されることから、財務書類を統一基準のもとで作成、公表し、有効に活用する。

改革の効果	市民が本市の財政状況をより詳しく把握できる。
-------	------------------------

Ⅱ－１－(2)－①

取組名	統一基準による財務書類の作成および活用	所管課	財政課
取組概要	新たな統一基準による財務書類を作成するとともに、財政運営において有効に活用する。また、財務書類の作成に必要な情報を備えた固定資産台帳を整備する。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H27	準備手続	固定資産台帳の整備について、資産の現地調査、既存台帳等の照合および評価を行う。
	H28	準備手続	財務書類の活用策を検討する。
	H29	実施	新基準の財務書類を作成、公表し、検討結果に基づき活用する。
H30	継続実施	〃	

(3) 基金の設置

公共施設等の維持修繕、更新等の将来の財政需要に対応するため、市有建築物中長期保全計画および中・長期財政見通しを踏まえ、公共施設等の整備等に充てるための基金を設置し、一定額を積み立てる。

改革の効果	公共施設等整備基金を設置し、平成30年度末までの積立額を50億円とし、将来にわたる健全な財政運営に資する。
-------	---

Ⅱ－1－(3)－①

取組名	公共施設等整備基金の設置	所管課	財政課
取組概要	公共施設等の整備等に充てるための基金を創設し、積立目標額を50億円とする。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	公共施設等整備基金の設置および積立を行う。
	H28	継続実施	基金の積立を行う。
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

(4) 公債費の縮減

後年度の影響額を試算し、中長期的な観点から市債償還額の総合的な管理に取り組む。

改革の効果	平成30年度末の市債残高が1,335億円以下に抑制される。 *平成26年度末残高見込1,385億円
-------	--

Ⅱ－1－(4)－①

取組名	公債費の総合的な管理		所管課	財政課
取組概要	後年度の影響額を試算し、事業に応じた償還期間の設定、繰上償還等による利子の軽減および減債基金の取崩等について検討を行い、中長期的な観点から市債償還額の総合的な管理に取り組む。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	事業に応じた償還期間の設定や繰上償還による利子の軽減に取り組むほか、減債基金繰入金の充当について検討を行う。	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

(5) 市出資団体の経営の健全化・合理化

第三セクターのさらなる経営改善を促進するとともに、土地開発公社の解散についても検討する。

改革の効果	単年度収支が赤字である団体が0になるなど経営の改善が図られる。
-------	---------------------------------

Ⅱ－１－(5)－①

取組名	土地開発公社の解散		所管課	管財課
取組概要	公有地の先行取得を行っていた土地開発公社の役割が終了したため、公社所有地を市で買い取り、公社を解散する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	土地開発公社所有地の買い取りを段階的に実施する。	
	H28	準備手続	〃	
	H29	準備手続	〃	
	H30	実施	すべての土地を買い取った後、公社を解散する。	

Ⅱ－１－(5)－②

取組名	(公財)秋田市総合振興公社と(一財)雄和環境保全公社の統合		所管課	総務課 環境総務課
取組概要	廃棄物収集業務などの類似業務を扱う(公財)秋田市総合振興公社と(一財)雄和環境保全公社について、経営の健全化・合理化を図るため、両団体を統合する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	平成27年4月1日に両団体を統合する。	

Ⅱ－１－(5)－③

取組名	市出資団体の経営の健全化		所管課	総務課ほか市出資団体の所管課所室
取組概要	<p>市が出資する公社・第三セクターについて、それぞれの課題を把握し経営の健全化に向けた具体策を順次実施する。</p> <p>(対象団体 (所管課))</p> <p>① (公財)秋田市総合振興公社 (総務課)</p> <p>② (一財)秋田市勤労者福祉振興協会 (商工労働課)</p> <p>③ (公財)秋田観光コンベンション協会 (観光物産課)</p> <p>④ (一財)秋田市駐車場公社 (都市総務課)</p> <p>⑤ (一財)秋田市学校給食会 (学事課)</p> <p>⑥ 河辺地域振興(株) (観光物産課)</p> <p>⑦ (株)雄和振興公社 (観光物産課)</p> <p>⑧ 太平山観光開発(株) (建設総務課)</p>			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	各団体における課題を把握するとともに、経営の健全化に向けた具体策を実施する。	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

2 歳入の確保

(1) 新規財源の開拓

市税をはじめとする自主財源が減少する中で、安定的に財源を確保するため、広告料、貸付料などをはじめとする新規財源をさらに開拓する。

改革の効果	平成25年度決算額73,839千円以上の歳入増が図られる。 *ふるさと納税、千秋公園さくらファンド、広告料、行政財産貸付料の合計額
-------	--

Ⅱ-2-(1)-①

取組名	広告料、貸付料をはじめとした新規財源の開拓		所管課	財政課
取組概要	広告料や貸付料をはじめとした新規財源をさらに開拓するため、引き続き「新規財源検討連絡協議会」において検討を重ねながら、他都市の先進事例や民間の発想を取り入れるなど、新たな視点のもとで財源確保に向けた取組を進める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	民間からの広告等企画提案の募集を行うとともに、新規財源確保のための他都市の先進的な取組を調査し、本市での導入に向けた検討を行う。また、ネーミングライツ拡大に向けた導入施設の精査、その他課題等の整理を行うほか、広告料、貸付料の対象拡大、その他新規財源導入に向けた検討を継続して行う。 目標額：83,000千円 ふるさと納税については、寄附者の増加を図るため、進呈用の特産品等を充実させる。また、寄附者の利便性を考慮し、クレジット決済を導入するとともに、PRチラシを作成し各種イベント等で配布する。 目標額：1億円	
	H28	継続実施	民間からの広告等企画提案の募集を行うとともに、広告料、貸付料、ネーミングライツの対象拡大、その他新規財源導入の可否について、継続して検討を行う。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

(2) 適正な債権管理と未収金の解消

統一的なルールのもと、適正な債権管理を行うとともに、市が保有する未収債権について、その確実な圧縮を図る。

改革の効果	法的措置を含め、債権の種別に応じた徴収を行うことにより効率的な滞納整理が進められるとともに、毎年度、収入(納)率に関して適切に目標設定することで、未収金の縮減が図られる。
-------	---

Ⅱ-2-(2)-①

取組名	債権管理に関する体制強化		所管課	特別滞納整理課
取組概要	市が所管する債権について、適切かつ効率的に徴収するため人的強化など体制強化を図っていく。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	市税および公課に係る滞納処分手続について詳解したマニュアルの作成に着手するとともに、次期滞納整理計画を策定するほか、一元徴収のあり方について検証を行う。	
	H28	継続実施	滞納処分手続マニュアルを完成させて全庁に周知するとともに、一元徴収のあり方について検証結果を分析し、今後の方針を決定する。	
	H29	継続実施	民法の改正に伴う市の債権管理への影響について、研修を通して全庁に周知徹底させるとともに、前年度に決定した一元徴収の方針に従った対応を行う。	
	H30	継続実施	〃	

Ⅱ-2-(2)-②

取組名	収入(納)率向上(市税)		所管課	納税課
取組概要	統一的なルールのもと、適正な債権管理を行い、市税滞納額の確実な圧縮を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	現年度収入未済額を縮減するため、高額滞納事案については、早期折衝・早期滞納処分を実施する。また、納期内納付推進のため、口座加入促進を図る。 (27年度目標収納率(現年度分)) 98.4%	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

Ⅱ－２－(2)－③

取組名	収入(納)率向上 (国民健康保険税)		所管課	国保年金課
取組概要	未収金の圧縮を図るため、法的措置を含め、効率的な滞納整理を進める。また、毎年度収入(収納)率の目標を設定する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	滞納管理システムを活用し文書催告、電話催告、訪問徴収を行う。滞納世帯については預貯金調査等滞納処分を行う。 (27年度目標収納率(現年度分)) 87.61%	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

Ⅱ－２－(2)－④

取組名	収入(納)率向上 (介護保険料)		所管課	介護保険課
取組概要	介護保険料の徴収について、口座振替の加入勧奨、滞納処分の適正な実施、システムの整備に加え、コンビニ収納の導入や専任の徴収員の配置などにより徴収体制の強化を図り、効果的な収納および未収金の圧縮に努める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	折衝記録の整備により滞納者の生活実態把握を進めるほか、臨戸訪問、文書催告等により、個々の状況に応じて効果的に滞納整理を実施する。 (27年度目標収納率(現年分)) 98.2%	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

Ⅱ－２－(2)－⑤

取組名	収入(納)率向上 (公営住宅使用料)		所管課	住宅整備課
取組概要	現年度分の住宅使用料の収納率の向上を図るとともに、滞納者に対しては、納付相談に応じながら、滞納の解消、および未然防止に努める。また、悪質な滞納者へは、調停や強制執行などの法的措置を実施し、過去からの未収金についても可能な限り解消に努める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	現年度分の住宅使用料の収納率の向上を図るとともに、未収金の回収に向け、納付相談等に応じながら、滞納の解消、および未然防止に努める。 (27年度目標収納率(現年分)) 98.6%	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

Ⅱ－２－(2)－⑥

取組名	収入(納)率向上 (保育所保護費負担金)		所管課	子ども育成課
取組概要	保育料の滞納を未然に防止するための啓発や、滞納者に対する納付指導および滞納処分により、滞納額の解消、縮減を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	一斉戸別訪問や電話による納付指導、公立保育所職員による納付相談を実施するほか、私立認可保育所施設長等に納付指導員を委嘱し、公立保育所と同様に納付や納付相談の働きかけを行う。また、納付や納付相談にも応じない滞納者に対し、預貯金調査や差押えを実施するとともに、新年度の継続入所者に対して来庁を促して納付を指導し、新規入所者に対しては口座振替の加入促進を図る。 (27年度保育所保護費負担金収納率(現年分)) 公立保育所分 目標：99.1% 私立保育所分 目標：99.0%	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

Ⅱ－２－(2)－⑦

取組名	収入(納)率向上(水道料金、下水道使用料等)	所管課	お客様センター
取組概要	水道料金、下水道使用料等の未収金回収を効果的に実施するため、支払督促制度の活用や、特別滞納整理課との連携により滞納処分等の検討も含めた滞納整理の強化を進め、未収金の縮減を図る。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	支払督促制度の活用や特別滞納整理課との連携による滞納整理の強化を進め、未収金の縮減を図る。 27年度目標収納率 (28年3月賦課の納期内納付分を含む)99.0%
	H28	継続実施	〃
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

(3) 新庁舎駐車場や未利用資産等の活用

市が保有する駐車場や未利用資産等について、効果的な活用を図るとともに、保有の必要性がない資産は処分する。

改革の効果	効果的な財産活用と歳入増が図られる。
-------	--------------------

Ⅱ－２－(3)－①

取組名	新庁舎駐車場の管理方法の見直し	所管課	管財課
取組概要	新庁舎駐車場の有効活用を図るとともに、管理コストを削減するため、管理方法の見直しを行う。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	駐車場の整備方針を決定する。
	H28	準備手続	駐車場の整備方針に沿って、駐車場整備に着手する。
	H29	実施	駐車場の運用を開始する。
	H30	継続実施	〃

Ⅱ－２－(3)－②

取組名	土地など未利用資産の売却および貸付け	所管課	管財課
取組概要	市が保有する未利用資産等について、効果的な活用を図るとともに、保有の必要性のない資産は処分する。 (目標面積 年2,000㎡、目標額 年25,000千円)		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	未利用資産の利活用や売却を進める。
	H28	継続実施	〃
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

(4) 基金の運用や軽減制度の見直し

効率的な基金の運用方法について検討・実施するとともに、個人市民税均等割税率の軽減制度の見直しを行う。

改革の効果	効率的な基金運用や軽減制度の見直しにより歳入が確保される。
-------	-------------------------------

Ⅱ-2-(4)-①

取組名	基金運用の見直し		所管課	会計課
取組概要	本市の中・長期財政見通しにおいて、基金残高の減少が見込まれる状況にあることから、効率的な基金の運用を検討・実施し、運用収入を確保する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	運用財源となる基金残高の将来推移についてシミュレーションを行うとともに、資金計画の把握精度向上や運用商品の入札方法について見直しを図るなど、効率的な基金の運用についてさらなる検討を進める。	
	H28	実施	効率的な基金の運用を実施し、運用収入を確保する。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

Ⅱ-2-(4)-②

取組名	個人市民税均等割税率の軽減制度の見直し		所管課	市民税課
取組概要	均等割を納付する義務がある控除対象配偶者又は扶養親族の均等割を100円減額、および減額の対象となる控除対象配偶者又は扶養親族を2人以上有する者について当該控除対象配偶者又は扶養親族1人につき100円（上限200円）減額する制度を廃止する。 *現行制度：市民税均等割3,500円→3,400円			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	条例案の提出および制度廃止の周知を行う。	
	H28	実施	均等割税率の軽減制度を廃止する。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

3 歳出の見直し

(1) 繰出金の見直し

一般会計から特別会計および企業会計への繰り出しについて、歳出の効率化等を進め、繰出金の見直しを行う。

改革の効果	適正な予算配分が図られる。
-------	---------------

II-3-(1)-①

取組名	特別会計および企業会計を対象とした繰出金の積算の見直し	所管課	財政課
取組概要	独立採算の原則に基づく基準外繰出しのあり方について、検討を行う。また、地方独立行政法人に移行した市立病院への運営費負担金・交付金についても、検討を行う。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H27	実施	特別会計については、収入の確保や事業の効率化、経費の見直しを図ることで、繰出金の抑制を図るほか、企業会計については、各会計の経営状況を見ながら、実態に即した繰出しをし、基準外繰出しについては、その内容を十分精査する。また、地方独立行政法人に移行した市立病院への運営費負担金・交付金については、経営状況を見ながら内容を十分精査する。
	H28	継続実施	〃
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

(2) 市有施設における経費削減

新庁舎管理業務の一括委託や市有施設での省エネの推進、再生可能エネルギーの活用など、委託料やエネルギー使用料の削減を図ることにより、経費を削減する。

改革の効果	市有施設における委託料やエネルギー使用料の削減が図られる。
-------	-------------------------------

II-3-(2)-①

取組名	新庁舎管理業務の一括委託		所管課	新庁舎建設室
取組概要	従来、施設維持管理等に係る委託業務は分割発注していたが、新庁舎においては、一括委託することにより経費の削減を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	委託業務発注図書の作成および業者選定を行い、委託業者を決定する。また、開庁に向けて準備作業を行う。	
	H28	実施	包括的な委託業務を実施する。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

II-3-(2)-②

取組名	省エネ推進による公共施設における経費削減		所管課	環境総務課
取組概要	スマートシティ情報統合管理基盤を活用したエネルギー使用の可視化と、外部専門技術者による省エネ支援の実施により、公共施設での省エネを推進する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	スマートシティ情報統合管理基盤の運用によるエネルギー管理と外部専門技術者による省エネ支援を実施する。 (センサー設置：10施設、重点施設：20施設)	
	H28	継続実施	〃 (センサー設置：10施設、重点施設：40施設)	
	H29	継続実施	〃 (センサー設置：10施設、重点施設：60施設)	
	H30	継続実施	〃 (センサー設置：10施設、重点施設：80施設)	

※重点施設は、累計施設数

Ⅱ－３－(2)－③

取組名	再生可能エネルギーの活用による光熱水費の削減		所管課	新庁舎建設室
取組概要	再生可能エネルギーを活用した設備運転を実現し、エネルギー使用料金の削減を図る。ビルエネルギーマネジメントシステムを活用し、エネルギー使用傾向を管理しながら、省エネルギー効果を検証する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	太陽光発電設備および地中熱利用設備を設置するほか、ビルエネルギーマネジメントシステムの導入、各種機器類の試運転を行う。	
	H28	実施	収集したエネルギー使用データを活用し、省エネ効果のある設備運転を行い、光熱水費の削減を図る。	
	H29	継続実施	運転効果を検証し、引き続きエネルギーの省力化による光熱水費の削減を図る。	
	H30	継続実施	〃	

Ⅱ－３－(2)－④

取組名	新電力の導入		所管課	総務課
取組概要	市有施設における新電力導入の可能性について調査し、安価な電力の安定した供給が可能となった場合は、順次、新電力を導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	新電力導入に関する調査を行う。	
	H28	準備手続	〃	
	H29	実施	調査結果に基づき、導入可能な施設から順次、新電力を導入する。	
	H30	継続実施	〃	

Ⅲ 組織・執行体制の改革

1 組織体制の見直し

(1) 組織機構の見直し

県都『あきた』成長プランの施策体系に沿った合理的かつ効率的な組織機構のあり方を検討するとともに、新たな行政課題への対応も見据えた見直しを行う。

改革の効果	効果的かつ効率的な行政運営が可能になるとともに、市民にとってわかりやすく、利便性の高い組織機構となる。
-------	---

Ⅲ－１－(1)－①

取組名	にぎわい創出や観光・文化・スポーツを一元的に所掌する部門の新設		所管課	総務課
取組概要	芸術・文化やスポーツを観光と有機的に連携させ、交流人口の拡大によるにぎわい創出に取り組む部門を設置する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	教育委員会が所管する文化振興およびスポーツ振興に関する事務について、市長事務部局への移管に向けた整理を行うとともに、にぎわい創出や観光・文化・スポーツを一体的に所掌する部門のあり方を検討する。また、移管に伴う教育委員会の組織機構の再編を検討する。	
	H28	実施	にぎわい創出や観光・文化・スポーツを一元的に所掌する部門を新設し、交流人口の拡大によるにぎわいの創出に取り組む。	

Ⅲ－１－(1)－②

取組名	公共施設等総合管理計画を踏まえ、公共施設の維持管理コストの縮減や最適化等に取り組む部門の新設		所管課	総務課
取組概要	新地方公会計の推進の前提となる固定資産台帳の整備および公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画の策定ならびに市有財産の管理・活用など、市有財産のマネジメントに効果的に取り組む部門を新設する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	財産管理活用課を新設し、包括的な市有財産のマネジメントに取り組む。	

Ⅲ－１－(1)－③

取組名	人口減少への組織的な対応		所管課	総務課
取組概要	人口減少を重点かつ喫緊の課題と捉え、地方人口ビジョンおよび地方版総合戦略を策定するとともに、次期総合計画に的確に反映させるなど、部局横断的に人口減少対策に取り組むための体制を強化する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	企画調整課に人口減少対策担当を設置し、部局横断的に人口減少対策に取り組む。	

(2) 職員の定員管理

十分な市民サービスを提供するために、適正な職員数を維持する。

改革の効果	事務事業執行体制の効率化が図られるとともに、人件費の上昇が抑えられる。
-------	-------------------------------------

Ⅲ－１－(2)－①

取組名	平成27年4月1日時点の職員数を上限とした定員管理	所管課	人事課
取組概要	市政を取り巻く環境の変化や行政需要を見きわめながら、採用者数の年度間調整を行うなどにより、時代の変化に柔軟に対応した定員管理を行う。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	市政を取り巻く環境の変化や行政需要を見きわめながら、適切な市民サービスを提供できる適正な職員数を確保する。
	H28	継続実施	〃
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

(3) 消防組織機構の見直し

都市形態や消防団組織の構成状況の変化への対応および多岐にわたる消防活動の環境整備のため、消防組織のあり方について見直しを行う。

改革の効果	災害対応力の充実強化が図られる。
-------	------------------

Ⅲ－１－(3)－①

取組名	消防組織機構の見直し		所管課	消防本部 総務課
取組概要	署所の改築、組織機構、車両配置および出動区分の見直しをする。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	河辺消防署および河辺消防署雄和分署を秋田南消防署の分署とするとともに、新指令システムの導入および雄和分署の改築工事に着手する。また、総合計画にあわせた、新たな消防の将来構想を策定する。	
	H28	継続実施	消防の将来構想に基づき、施策・事業を推進する。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

Ⅲ－１－(3)－②

取組名	消防団体制の見直し		所管課	消防本部 総務課
取組概要	都市形態、消防団組織の構成状況および消防環境の変化へ対処するため、消防団の班の統廃合を進め、施設や装備の適正配備を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	秋田市消防団組織等検討委員会が示す方針に基づき、各分団や班の調整を行い、統廃合を実施する。施設や装備の総量を整理する。	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

2 危機管理の強化と職員の資質向上

(1) コンプライアンスの推進

事務処理誤り等の未然防止を図るため、コンプライアンスを前提とした危機管理体制のもと、職員の危機管理意識を向上させるとともに、より効果的なリスク管理の取組を検討し、危機管理体制の強化を図る。

改革の効果	市民に信頼される市政運営の確保が図られる。
-------	-----------------------

Ⅲ-2-(1)-①

取組名	不祥事等の未然防止に向けた危機管理体制の強化		所管課	総務課
取組概要	不祥事などの危機を未然に防止するため構築した危機管理体制のもと、職員の危機管理意識やコンプライアンス意識を一層向上させるとともに、より効果的なリスク管理の取組や情報共有のあり方を検討し、危機管理体制の強化を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	職員の危機管理意識やコンプライアンス意識を一層向上させるとともに、より効果的なリスク管理の取組や情報共有のあり方を検討し、危機管理体制の強化を図る。	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

(2) 放火対策推進施策の充実

放火火災に関する情報を市民へ提供し、放火に対する防火意識の高揚を図るとともに、地域住民と一体となって放火されない環境づくりを推進する。

改革の効果	放火火災が減少するとともに、火災件数の減少も図られる。
-------	-----------------------------

Ⅲ－２－(2)－①

取組名	放火火災防止対策の推進		所管課	消防本部 予防課
取組概要	放火火災に関する情報を市民へ提供し、放火に対する防火意識の高揚を図るとともに、地域住民と一体となって放火されない環境づくりを推進する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	市民への広報、放火火災の発生した地区等へセンサーライトやのぼり旗を設置する等、消防と地域住民が一体となった放火火災防止対策を実施する。	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

(3) SNSを活用した緊急情報の提供

緊急情報の発信手法を確立することにより、避難勧告や災害情報などを迅速に提供する。

改革の効果	SNS登録者に、より迅速で確実な情報を提供することが可能となる。
-------	----------------------------------

Ⅲ-2-(3)-①

取組名	市公式ツイッターとフェイスブックを利用した緊急情報の発信システムの確立	所管課	広報広聴課
取組概要	市公式ツイッターとフェイスブックを利用して避難勧告などの災害情報や市民の安全に関わる緊急情報をさらに迅速に提供するために、マニュアルを作成する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	避難勧告などの災害情報や市民の安全に関わる緊急情報を提供する際のマニュアルを作成・運用する。
	H28	継続実施	引き続き、マニュアルに基づいて運用する。
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

(4) 職員の資質の向上

新たな人材育成基本方針の策定および職員研修基本計画の改訂のほか、女性管理職の登用拡大や職員の前向きな姿勢を引き出す業務改善の推進に取り組む。

改革の効果	職員の資質の向上とともに、職場の組織力が向上する。
-------	---------------------------

Ⅲ－２－(4)－①

取組名	時代の変化や新たな行政課題に対応した人材の育成	所管課	自治研修センター
取組概要	<p>本市を取り巻く環境変化に対応し、新たな時代の要請に応える行政運営を進めるため、新たな人材育成策と研修体系を構築し、それに基づく職員研修等の充実を図る。</p> <p>(1) 新秋田市人材育成基本方針および秋田市職員研修基本計画の一体的な見直し・改訂</p> <p>(2) 実務分野の科目拡大など職員研修の充実</p> <p>(3) 接遇の強化と職場改善</p>		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H27	実施	新秋田市人材育成基本方針および秋田市職員研修基本計画の一体的な見直し・改訂を行う。
	H28	継続実施	新方針・新計画による研修実施計画に基づく研修事業を実施する。
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

Ⅲ－２－(４)－②

取組名	女性管理職の登用拡大	所管課	人事課
取組概要	職員の意識啓発、女性の職域拡大や育児等を考慮した人事異動等に努め、平成30年度までに課長職級以上の女性職員割合15%を達成する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	機関の長等による女性職員の活躍推進や仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発等の取組を実施するほか、職域拡大等による女性職員への多様な職務機会の付与、育児などの女性職員の状況を考慮した人事運用を行う。
	H28	継続実施	〃
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

Ⅲ－２－(４)－③

取組名	業務改善の推進	所管課	総務課
取組概要	庁内業務改善運動「かんTAN!かいZEN!大作戦!」を実施し、各職場で身近で簡単な業務改善に取り組み、実践事例は庁内に公開するなど、情報共有を図る。また、実践事例の中から、全ての職場で取り組みやすい事例を選び、庁内に実施を呼びかけて、庁内全体での市民サービスの向上、業務の効率化を推進する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	庁内業務改善運動「かんTAN!かいZEN!大作戦!」に取り組む事により、業務の効率化や市民サービスの向上を図る。
	H28	継続実施	〃
	H29	継続実施	〃
	H30	継続実施	〃

3 職員の働き方の見直し

(1) 内部管理システムの最適化および効率化

庁内で運用している情報システムのサーバーを統合して最適化を図るほか、内部事務に関するシステムを導入することにより、事務執行体制の効率化を図る。

改革の効果	事務の効率化や合理化が図られる。
-------	------------------

Ⅲ－３－(1)－①

取組名	情報システムの見直しおよび最適化		所管課	情報統計課
取組概要	庁内で運用している100を超える情報システムおよび今後導入予定として協議する情報システムについて、クラウドサービスの活用や情報システム機器を新たに導入するサーバー統合基盤に集約すること等により、情報システムの最適化を行うとともに、セキュリティの向上を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	各課所管システムの更新の調整やシステムの運用体制および仕様の決定を行う。	
	H28	実施	各課所管システムの更新の調整やシステム運用体制を構築し、情報システムの最適化等に取り組む。	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	

Ⅲ－３－(1)－②

取組名	庶務事務システムの導入		所管課	人事課
取組概要	現在、紙ベースで処理している庶務事務業務（職員の各種手当申請等）を電子化し、事務の効率化を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	公募型プロポーザル形式による入札を実施し、システムベンダーを決定するとともに、システムおよび運用体制を構築する。	
	H28	準備手続	システムおよび運用体制を構築するとともに、システムの準備稼働を行う。	
	H29	実施	システムの運用を開始し、庶務事務業務を効率的に実施する。	
	H30	継続実施	〃	

Ⅲ－３－(1)－③

取組名	文書管理システムの導入		所管課	文書法制課
取組概要	文書管理システムの導入により、文書を適切に管理・保存する体制を整えるとともに、事務の効率化を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	庶務事務システムやファイリングシステム等との連携による効果や業務手順の検証を行い、文書管理システムの導入検討を行う。	
	H28	準備手続	〃	
	H29	準備手続	〃	
	H30	実施	検証結果を踏まえ、最適な文書管理システムを導入し、事務の効率化を図る。	

(2) 時間外勤務時間の縮減

ノー残業デーの徹底や適材適所の人員配置、適正な業務分担などにより、職員の時間外勤務時間の縮減に努める。

改革の効果	職員の健康増進が図られるとともに、時間外勤務時間が縮減される。
-------	---------------------------------

Ⅲ－３－(2)－①

取組名	時間外勤務時間の縮減		所管課	人事課
取組概要	ノー残業デーの徹底のほか、業務量に配慮した人事異動等に努める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	前年度の時間外勤務時間を下回るよう、ノー残業デーの徹底、業務量に配慮した人事異動等を行う。	
	H28	継続実施	〃	
	H29	継続実施	〃	
	H30	継続実施	〃	